夜間照明点灯時間帯の利用ルールについて

　　　多くの方に多目的グラウンドをご利用していただくために、夜間照明設備を設置いたしま

した。この夜間照明点灯時間帯を利用するにあたっては、以下の事柄を遵守していただき、

事故やけがのないように楽しくプレーしていただきたいと思います。

**・野球、ソフトボールはできませんので予めご了承ください。**

・服装及びシューズは、プレーに適した物を使用して下さい。（衣服を着ること）

・利用を許可された時間内で、準備、片づけをする様にしてください。

・サッカーゴール・テント・机・トンボ等を利用した場合は、利用終了後、必ず元の場所へ戻

すようにしてください。

・グラウンド内にペットボトルなどのゴミを捨てないよう、利用後はグラウンド内を点検し

忘れ物のないようご協力をお願いします。

・第三者へのまた貸しは出来ません。

・雨天の場合は利用できません。利用日当日の利用時間前に必ず問い合わせしてください。

　　・**当施設の立地条件から夜間照明点灯時間帯においては、鳴り物（笛や打楽器等）の使用は**

**出来ませんのでご了承ください。**

　　・照明灯の持ち込みは出来ません。

　　・半面ずつの利用の場合は、お互いにマナーを守って利用してください。

　　・施設管理者の指示には必ず従うようにしてください。

上記記載事項を守られない団体は、施設利用をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

宝塚市立スポーツセンター

指定管理者　　公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社